

本市では、下記のとおり総合評価方式における評価項目を追加いたしましたのでお知らせいたします。

#### 総合評価方式における評価項目の追加について

建設工事の総合評価方式での発注に当たり、評価項目を設定しておりますが、新たな評価項目をおおむね6月以降に発注する案件から採用する予定です。

採用する評価項目は、埼玉県総合評価マニュアルにおいて設定されている「多様な働き方実践企業の認定」となります。詳細は以下のとおりですが、認定にあたっては埼玉県への申請が必要となりますので、県ホームページをご確認ください。

<埼玉県 HP>

<https://www.pref.saitama.lg.jp/workstyle/diversity/about.html>

#### 【評価項目】多様な働き方実践企業の認定

評価項目	評価基準	配点	得点
多様な働き方実践企業の認定※1	埼玉県の「多様な働き方実践企業」のプラチナ又はゴールド認定（各々プラス評価を含む）を受けている。	1.0	/1.0
	埼玉県の「多様な働き方実践企業」のシルバー認定（プラス評価を含む）を受けている。	0.5	
	上記に該当しない。	0	

※1 入札公告日時点において、入札参加者が当該認定を受けている場合に評価する。

#### 「多様な働き方実践企業」とは

埼玉県では、仕事と子育て等の両立を支援するため、短時間勤務やフレックスタイムなど多様な働き方を実践できる環境づくりに取り組んでいる項目に応じて、「プラチナ」「ゴールド」「シルバー」の3つの区分で企業を認定しており、その認定区分に応じて総合評価の加点対象とするものです。

#### 【問い合わせ】

越谷市役所 総務部契約課

☎963-9131(直通)